

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3186 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2012.1.16

- ・ 動物検疫所見学・説明会「ご存じですか？動物検疫」の開催及び参加者の募集 …………… 17
- ・ 平成 24 年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業の公募について …………… 19
- ・ 第 51 回全国家畜保健衛生業績発表会演題（青森県） …………… 20
- ・ 人事異動（平成 23 年 11 月 16 日付～平成 24 年 1 月 1 日付） …………… 24

☆動物検疫所見学・説明会「ご存じですか？動物検疫」の開催及び参加者の募集

（平成 24 年 1 月 10 日付プレスリリース）

農林水産省が、動物検疫所（横浜市 磯子区）で平成 24 年 2 月 17 日（金曜日）に開催する「動物検疫所 見学・説明会」の参加者を募集します。

参加費は無料です。ただし、事前の申し込みが必要です。詳しくは「参加者の募集」をご覧ください。

概要

海外では、口蹄疫や鳥インフルエンザ、狂犬病などの動物の病気が発生しており、動物や畜産物などとともに国外から持ち込まれる可能性があります。

動物検疫所は、このような動物の病気の我が国への侵入を水際で食い止めるために、全国の空港や港

で、動物や畜産物などの検疫を行っています（別紙 1 参照※別紙は本プレスリリースを掲載している Web ページ <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/johokan/120110.html> よりご覧ください。以下同様）。普段あまり目にする事のない「動物検疫」について知っていただくために、現地見学や皆様のご質問にお答えする機会を設けましたので、ぜひご参加ください。

（参考）動物検疫所の業務内容等についてはホームページをご覧ください。

動物検疫所 <http://www.maff.go.jp/aqs/index.html>

日時・場所

日時

平成 24 年 2 月 17 日（金曜日）

13 時 00 分から 16 時 30 分まで（予定）

○場所

動物検疫所

(横浜市 磯子区原町 11 番 1)

(JR 京浜東北・根岸線「根岸駅」下車徒歩約 10 分(別紙 2「動物検疫所までの交通案内」参照))

○主催

農林水産省

○見学・説明会の内容

- ・動物検疫所内係留施設(輸入される家畜等を検査する施設)の見学(車上見学)
- ・検査器具展示・検査デモ(白衣等を着用します。白衣等は主催者側で用意します。)
- ・緊急防疫用資材の展示・装着体験
- ・動物検疫及び動物検疫所についての説明
- ・質疑応答、意見交換

参加者の募集

○募集人数

40 名程度(応募者多数の場合、抽選)

○参加申込の方法

氏名(フリガナ)、住所、電話番号、FAX 番号、所属先等の必要事項を記載し、FAX、郵送、インターネットのいずれかでお申込みください。

< FAX、郵送の場合 >

別紙 3「参加申込用紙」に必要事項を記載の上、下の申込先あてお申込みください。

< インターネットの場合 >

インターネット申込ページから必要事項を入力の上、お申込みください。

○参加費

参加費は無料です。

○参加申込の締切日

平成 24 年 1 月 27 日(金曜日)(必着)

○申込先

農林水産省消費・安全局 消費者情報官「動物検疫所見学・説明会」係

・郵送先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

・ファックス送信先

FAX: 03-5512-2293

・インターネット申込先

URL: <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/c852.html>

お申込みになる方へのお願い

お申込みになる場合、別紙 4「申込・参加前に読んでいただきたいこと」をお読みいただき、内容をご確認ください。

参加者の決定

募集人数を上回る応募があった場合には、抽選を行います。ただし、多くの関係者に幅広くご参加いただくため、同一と考えられる会社、団体、ご家族から多数の応募があった場合には、抽選の際に考慮させていただきます。

参加の可否については、平成 24 年 1 月 31 日(火曜日)までにご連絡いたします。

マスメディアの取材について

○申込について

報道関係者の方で「見学・説明会」の取材を希望される方は、別紙5「取材申込用紙」に必要事項を記載の上、2月3日(金曜日)までに下の申込先あてFAXでお申込みください。

○申込先

農林水産省 消費・安全局 消費者情報官「動物検疫所見学・説明会」係

ファックス送信先

FAX：03-5512-2293

○注意事項

現地では、報道関係者の方においても白衣等を着用いただきます。白衣等は主催者側で用意します。あらかじめご了承ください。

プライバシー保護等の観点から、カメラ撮影・ビデオカメラ撮影のできない個所があります。撮影の際は、必ず係員の指示に従ってください。

お問い合わせは、電話 03-3502-8504 まで。

☆平成24年度レギュラトリーサイエンス新技術開発事業の公募について

レギュラトリーサイエンス新技術開発事業は、食品安全、動物衛生及び植物防疫に関する施策の決定に必要となる科学的根拠を得るための試験研究事業です。行政があらかじめ設定した試験研究課題につ

いて、具体的な研究内容等を記載した提案書を公募し、審査委員会での審査を経て委託先を決定していきます。

今般、平成24年度から当該事業で実施する試験研究課題の公募を始めました。参加を希望する試験研究機関におかれましては、募集要領等に当たって提案書等を提出してください。(募集期間：平成24年1月4日から2月10日まで)

【公募試験研究課題】

- ①加工、調理及び保管過程におけるコメ中のヒ素の化学形態別濃度の動態解析
研究期間：平成24年度～平成25年度
- ②肉用牛農場における腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター低減技術の開発
研究期間：平成24年度～平成26年度
- ③寄生虫(クドア・セプテンpunkタータ)に対するリスク管理に必要な技術開発
研究期間：平成24年度～平成26年度
- ④高病原性鳥インフルエンザの野生動物による感染の確認及び消毒方法の開発
研究期間：平成24年度～平成26年度
- ⑤口蹄疫等の診断・防疫技術の向上及び診断手法の高度化に関する研究
研究期間：平成24年度～平成25年度
- ⑥代替動物を用いたワクチンの有効性確認試験プロトコルの開発
研究期間：平成24年度～平成26年度
- ⑦ジャガイモシストセンチュウの根絶を目指した防除技術の開発と防除モデルの策定
研究期間：平成24年度～平成26年度

詳細については、こちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/regulatory_science/h24.html

☆第 51 回全国家畜保健衛生業績発表会演題

(青森県)

「未来の獣医師」発掘に向けたアプローチ

青森県つがる家畜保健衛生所

村井孝生

当所管内は産業動物に携わる獣医師（以下、産業動物獣医師）が減少し、獣医療の過疎化が進行している。

そこで今回我々は、未来の獣医師を確保するため、学生を対象とした取組みを実施し、アンケート調査を基にその効果を検証したので概要を報告する。

1 県内産業動物獣医師の背景

本県の産業動物獣医師は、BSE などの発生を契機に食の安全に対する消費者ニーズや高病原性鳥インフルエンザの対応など社会的重要性が増しているにもかかわらず、その数と診療所数はともに減少している（図 1）。

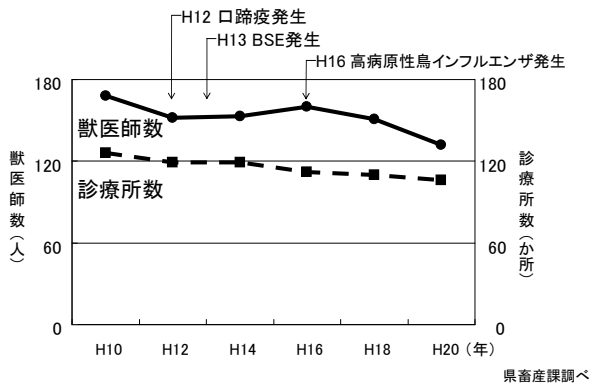


図 1 県内産業動物獣医師の背景

2 管内産業動物獣医師の状況

管内では上記の問題がより深刻であり、産業動物獣医師数は民間及び家畜保健衛生所（以下、家保）ともに減少しており、特に大動物を診療する獣医師は平成 20 年度以降 1 名となった。

また、今年度の民間獣医師の年齢別の構成区分は半数が 70 代以上を占め高齢化が進んでいる（図 2）。

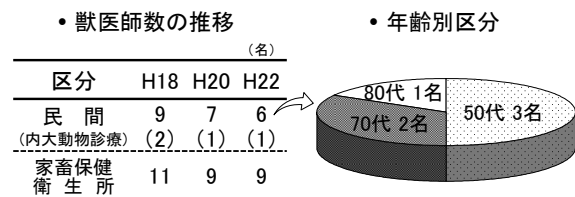


図 2 管内産業動物獣医師の状況

3 これまでの取組みと課題

当所ではこれまで緊急時の診療対応などを継続するとともに、獣医師を確保する取組みを全県に先駆けて実施してきた。

獣医師を確保する取組みとしては、高校生を対象に獣医師の情報提供を目的に「獣医師の仕事」などについて進路指導ガイダンス（以下、ガイダンス）を平成 20 年度から継続してきた。

その結果アンケート調査により、獣医師への関心や理解が得られるなど、一定の成果は得られたものの、高校入学時点で概ね進路が決まっているため、新たな志望者の発掘が難しく、また、ガイダンスに連続性が無いためより詳しい情報提供が難しいなど対策を継続する上での課題がみられた（図 3）。

1 取組み状況

高校生を対象に「獣医師の仕事」「公務員獣医師のやりがい」などについて進路指導ガイダンスを実施

H20:1校1学年132名
H21:1校1学年獣医師志望者7名

2 成果と課題

• 獣医師に対する関心や理解が得られた



• 進路が概ね決まっているため、新たな志望者発掘が難しい
• ガイダンスが単発なため、より詳しい情報提供が難しい

図3 これまでの取組みと課題

4 今年度の取組み

今年度から事業化された「あおもり食産業を守る獣医師確保緊急対策事業」（以下、県事業）を積極的に活用すると共に、事業効果を高め、新たな志望者を発掘するため対象範囲を中学生にまで広げ、関係機関と連携し、パンフレットとガイダンスによる情報提供を実施した。

更に世代毎の取組みを連続させるため、高校生のガイダンスを継続し、新たに獣医学専攻の大学生（以下、獣医学生）についてもインターンシップなどを実施した。

また、その効果を検証するためアンケート調査を実施した。

(1) 中学生への取組み

中学生を対象とした職場見学などは、これまで中学校と小動物獣医師とが個々に連絡を取り実施していたが、今回我々の取組みにあっては、管内の中学校全てを対象とするため、教育機関及び支部獣医師会との情報の共有を図り、協力体制をつくり臨んだ。

①専用パンフレットによる情報提供

獣医師に関する情報を幅広く提供し、またガイダンスへつなげるため、「獣医師とは」、「獣医師の仕事」などについてまとめた専用のパン

フレット「獣医師ガイドブック」を作成し、管内53校全てに配布した（図4）。

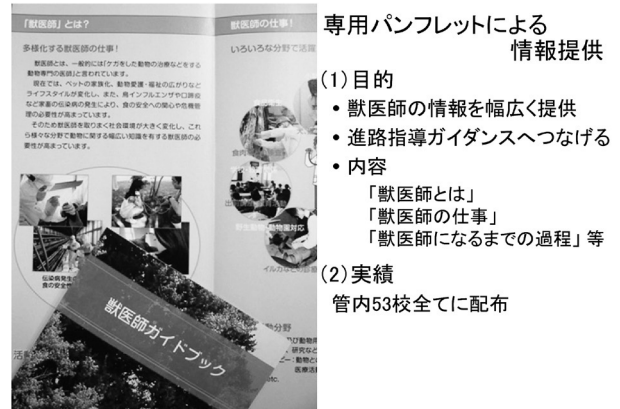


図4 中学生への取組み

②進路指導ガイダンスの実施

獣医師について更に詳しい情報を提供し、獣医師に興味をもたせることを目的としガイダンスを実施した。

今年度は小動物獣医師と連携した職場体験を2校、学校に出向いての職業講話を1校実施した（図5）。

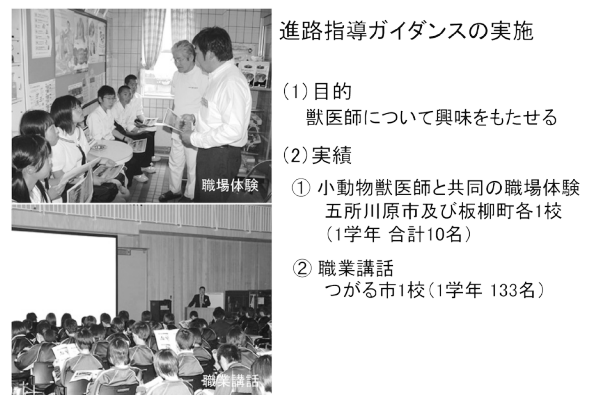


図5 中学生への取組み

(2) 高校生への取組み

高校生では獣医師志望に対し、産業動物獣医師への理解を深めることを目的に、獣医師全般の情報に加え、更に口蹄疫の現場での体験談などについて情報提供を実施した。

今年度の実績は1校であったが、本校では平成20年度に引続き2回目のガイダンスとなった（図

6)。



進路指導ガイダンスの実施

- (1)目的
産業動物獣医師について理解を深める
- (2)実績
五所川原市1校
(1・2学年 獣医師志望者 9名)

図6 高校生への取組み

(3) 大学生への取組み

① インターンシップの実施

県事業により獣医学生5名を対象に5日間の日程でインターンシップを実施した。当所はその内の1日を担当し、家保の一般業務に加え、当地域の特徴である「診療対応」やその必要性について理解を図ることを目的に子牛の血液検査や超音波診断装置を用いた肉用牛の繁殖検診について実習を実施した(図7)。

インターンシップの実施

目的: 家畜保健衛生所の「一般業務」や地域に特徴的な「診療」について実習を通じて理解を図る
 内容: 県事業により、5日間の日程で各獣医師関係公署で就業体験
 実績: 獣医学生5名(3校)、1日間



図7 大学生への取組み

② 学外実習の受入れ

関東の獣医系大学の学外実習を希望する学生1名を受け入れ、生産獣医療をメインに課題を抱える農家への対応として、「診療による応急処置」、「原因究明のための調査」、「検査材料の採材」、「検査」、「検査結果に基づく再

発防止指導」の一連の農家指導をプログラムとし5日間の日程で実習した(図8)。

学外実習の受入れ

内容: 農家の課題に対する「診療・調査・検査・再発防止指導」を実習



調査・採材 → 検査 → 再発防止指導
 実績: 獣医学生1名、5日間

図8 大学生への取組み

5 アンケート調査結果

今回実施した全ての取組みの効果を検証するためアンケート調査を実施した。

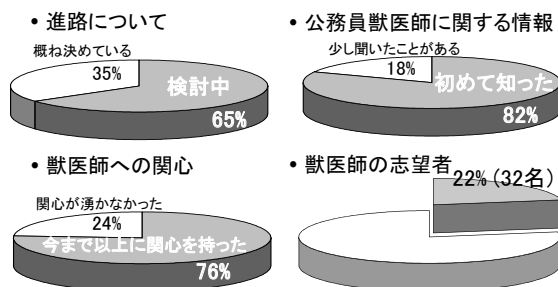
(1) 中学生への取組み

ガイダンスを受講した143名を対象としたアンケートの結果、進路については「検討中」が半数以上の65%であり、公務員獣医師に関する情報については82%のほとんどが「初めて知った」という結果であった。

また、獣医師への関心については、ガイダンスを受講し「獣医師についていろいろ知ることができた」など、76%が今まで以上に関心を持ったことがわかった。

更に獣医師志望者は22%、32名となり、中学生がガイダンスを始める年代として適正であり、その効果が高いことが推察された(図9)。

対象: 中学生143名



→ 取組みの効果が高い

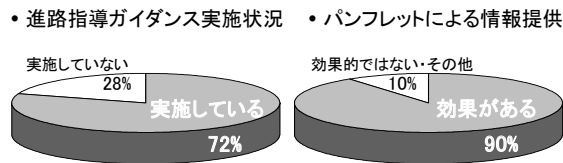
図9 ガイダンス受講中学生のアンケート結果

また、パンフレットを配布した中学校に対するアンケート調査は回答率81%であり、ガイダンスを実施しているのは、その内72%であった。

パンフレットによる情報提供は90%が効果的であると回答し、ガイダンスの希望や「志望者への情報提供として役立った」など意見が寄せられた。

このことから、パンフレットを作成し、積極的に情報提供したことが、獣医師への関心や興味を引付け、更にガイダンスに向けての要因となると考えられた。(図10)

対象: 中学校 53校(回答率81%)



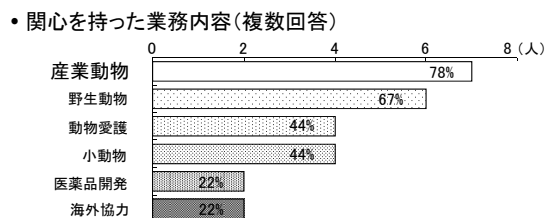
→ パンフレットによる情報提供は、ガイダンス実施に向けての要因として効果的

図10 ガイダンス実施状況に関するアンケート結果

(2) 高校生への取組み

獣医師志望の高校生9名では、関心を持った業務内容として78%の7名が産業動物分野を選択し、「牛の検査を見学・体験してみたい」など産業動物獣医師についての関心を深めることができた。(図11)

対象: 高校生(獣医師志望者) 9名



→ 産業動物に携わる獣医師に対して関心が深まった

図11 ガイダンス受講高校生のアンケート結果

(3) 大学生への取組み

獣医学生5名では、全員が「地域の状況に応じた診療業務の必要性」や「実習内容」について良く理解でき、また「研修が就業先検討の参考となった」と回答した。

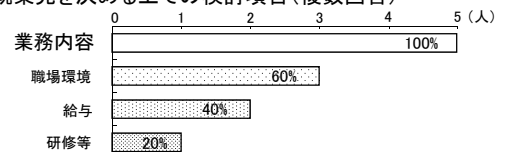
また、就業先を決める上での検討事項として、全員が「業務の内容」を選択していることから、地域の特徴や必要とされる業務を組入れた実習により地域の魅力を伝えることができた

(図12)。

対象: 獣医学生5名

・全員が「地域の特徴と診療業務の必要性」、「実習内容」について良く理解でき、「実習が就業先検討の参考となった」と回答

・就業先を決める上での検討項目(複数回答)



→ 「地域の特徴や必要とされる業務」を実習し「地域の魅力」を伝えることができた

図12 獣医学生のアンケート結果

6 成果

以上の結果からガイダンス等により、中学生・高校生・大学生に対し目的に応じた情報を提供することができ、またそれらに関する関心や理解が得られた。

中学生においては、特に取組みの効果が高く、パンフレットによる情報提供がガイダンスへのきっかけとして有効であることがわかった。

更に、取組みを進める上で必要な関係機関との協力体制が強化された。

7 まとめ

今回の結果を踏まえ、より効果を上げるためには、中学生には「獣医師」への関心を深め、高校生

には更に「産業動物獣医師」への理解を深め、大学生には「地域の特性と本県で働く魅力」を伝え、経験させる、といったそれぞれの目的に応じた取組みを積み上げていくことが重要であると考えます。

今後は取組みの継続により、地域から未来の獣医師となる人材を発掘し、育てることによって獣医師を確保し、地域獣医療の安定的な提供に努めていきたいと考える。

☆人事異動

(平成 23 年 11 月 16 日～平成 24 年 1 月 1 日)

(平成 23 年 11 月 16 日付)

藁田 純 生産局畜産部畜産振興課併任

(大臣官房政策課調査官兼動物衛生課)

(平成 24 年 1 月 1 日付)

古庄 宏忠 動物衛生課国際衛生専門官

(動物検疫所成田支所検疫第 1 課)

臼井 優 畜水産安全管理課薬事安全企画班企

画調整係長

(動物医薬品検査所検査第一部)

今村 彩貴 動物医薬品検査所検査第一部

(畜水産安全管理課薬事安全企画班企画調整係

長)

中田 好郁 動物衛生課併任

(動物検疫所企画管理部危機管理課)

青島 圭介 動物衛生課併任免除

(動物検疫所精密検査部危険度分析課兼動物衛

生課)

通信

お正月の行事も一段落し、今週からどこの部署でも平常通りの業務をこなしていることと思います。年末年始の休息により心身ともに充実している方はトップギアに入れ、そうでない方は早めに平常通りに復帰することを願います。さて、先週は全国各地でこの冬一番の寒さを記録しました。寒冷時の飼養管理は細心の注意を払う必要があることは生産者にとってわかりきったことではと思いますが、暖房機器を過信せず日々の観察を怠らないようお願いします。

動物衛生課では、海外における発生であっても口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合には、速やかに情報提供しています。また、必要に応じて都道府県に対して畜産関係者等への指導の徹底をお願いしているところです。危機

管理体制を維持する上で、国内の発生情報にとどまらず、特に近隣国の発生情報を共有することは重要です。先日、ある方が「情報量が多すぎて、どうしたらいいのかわからなくなる。」と漏らしていました。当課では、情報はわかりやすく、指示は適切に行うよう心がけています。飼養衛生管理基準の中にも、家畜防疫に関する最新情報の積極的な把握がありますので、情報の有効活用をお願いします。

毎週月曜日発行

家畜衛生週報

編集・発行:農林水産省消費・安全局

畜水産安全管理課、動物衛生課

☎ 03(3502) 8111 内線 4581

〒 100 - 8950 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。